

警報発表や異常気象時等の登下校について

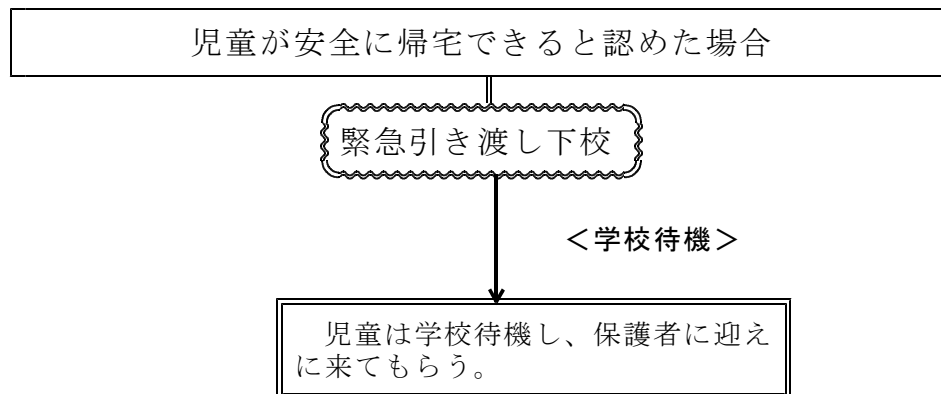
1 暴風警報の場合

(1) 登校前に発表された場合

警 報 等 解 除 の 時 刻	授 業
午前6時までに解除	平 常 通 り
午前6時～ 午前11時までに解除	解除から1時間30分後に集合場所へ集合し、登校する。
午前11時以降も継続	休 校

◎ 暴風警報が解除された時点で、学校側が通学路の安全点検を実施する。なお、必要に応じてPTA地区委員会の方にも協力を依頼する。

(2) 登校後に発表された場合



◎ 登下校に際し、危険な箇所があった場合、速やかに学校へ連絡してもらう。

2 特別警報の場合

警 報 発 表 時	対 応 に つ い て
登校前の場合	登校しない。（警報解除後も学校から連絡があるまで登校しない。）
登校後の場合	警報解除後、安全確認をし、集団下校か引き渡し下校をする。
登下校途中の場合	職員が出向き、安全に家庭に到着できるように指示をする。

3 大雨警報・洪水警報・大雪警報・ゲリラ豪雨等の場合

(1) 登校前に発表された場合

特に連絡がない場合はふだん通り登校をする。

(2) 登校後に発表された場合

気象状況等を判断し、児童が安全に帰宅できると認めた場合や被害が大きくなりそうだと予想される場合に緊急下校させることがある。その場合は、暴風警報が発表された場合と同じ対応となる。

上記の対応はあくまで原則であり、状況に応じて変わることがあります。その際、緊急情報発信システム・祖父江小学校ホームページの緊急連絡などを使ってお知らせしますのでよろしくお願いします。